

第 5 号

○ 議事日程(第5号)

- 1 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について
 - 2 議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 3 議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4 同意第9号 山ノ内町教育委員会委員の任命について
 - 5 陳情第8号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情
 - 6 発委第9号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出について
 - 7 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 8 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 9 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

○ 本日の会議に付した事件……………日程第10まで議事日程のとおり

追加日程第1 発委第8号 議案第58号に対する付帯決議案の提出について

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小淵茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、12月14日の議会運営委員会に町側から1件、議会側から6件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る12月4日の本会議において、山ノ内町議会総合計画審査特別委員会に審査を付託してありますので、特別委員長から審査の報告を求めることにします。

布施谷総合計画審査特別委員長、登壇。

(総合計画審査特別委員長 布施谷裕泉君登壇)

総合計画審査特別委員長(布施谷裕泉君) 審査結果をご報告いたします。

山ノ内町総合計画審査特別委員会審査報告書

平成27年12月16日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会総合計画審査特別委員長

布施谷 裕 泉

1. 審査月日 12月8日・9日・10日・11日

2. 審査場所 役場 委員会室

3. 審査議案

(1) 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について

(以上1件 平成27年12月4日付託)

4. 審査要領

審査にあたっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴し、合同部会会議、部会会議、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。

5. 経 過

部会の審査区分

(1) 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について

①第1編序論及び第2編基本構想の審査

○合同部会（各部会共通）

②第3編後期基本計画の審査

○第1部会（部会長 西 宗亮）

- ・第1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）
- ・第4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり（都市基盤・生活環境分野）

※第1節 誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくる

※第2節 自然と共生したまちをつくるの内1. ユネスコエコパーク及び2. 景観

※第3節 安全・安心な明るいまちをつくるの内1. 防災

- ・第5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり（行財政分野）

※第1節 自らが考え行動する協働のまちをつくる

※第2節 効率的で効果的な行財政運営のまちをつくる

- ・第6章 イノベーション戦略プランの内上記に係る事項

○第2部会（部会長 渡辺正男）

- ・第2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり（保健・医療・福祉分野）

- ・第3章 未来につなげる文化と人づくり（教育・文化分野）

- ・第4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり（都市基盤・生活環境分野）

※第2節 自然と共生したまちをつくるの内3. 環境・衛生

※第3節 安全・安心な明るいまちをつくるの内2. 交通安全・地域安全及

び

3. 消費生活

- ・第5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり（行財政分野）

※第3節 人権を尊重する平等な社会のまちをつくる

- ・第6章 イノベーション戦略プランの内上記に係る事項

6 審査区分及び結果

審査区分 議案第58号

原案のとおり可決すべきものと決定。

それでは、審査内容について若干ご説明いたします。

委員会採決におきましては、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

審査過程ではイノベーション戦略プランについての質疑が大変多かったように思います。重点的に取り組むべき項目を前期基本計画ではまちづくり重点アクションプラン、そして後期で

は創意工夫を持って新たな課題に取り組むとしたイノベーション戦略プランとして掲げています。

急激に進む人口減社会において、いかに活力ある町を維持するか、あるいはつくり出せるか、今後5年間のみならず10年先、20年先を見据えた基盤づくりでもあります。執行機関にはこれまでの施策にとらわれない挑戦的な戦略での取り組みを望み、審査報告とさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） これより特別委員長報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

まず、総合計画審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

13番 山本良一君、登壇。

（13番 山本良一君登壇）

13番（山本良一君） 13番 山本良一です。

議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定についてに対し、反対の立場で討論いたします。

最初に、今計画策定に当たっては、政府のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口ビジョン・地方版創生総合戦略の作成を同時に進行するという極めてタイトな状況下で審議する必要があったことから、審議委員の皆様、また職員の皆様におかれましては、大層なご苦勞をいただいたことに敬意を表させていただきます。

さて、現在、山ノ内町を含む全国の地方自治体のほとんどは創生会議に指摘されるまでもなく、人口の減少という大きな課題に直面しています。この問題解決に向け日本国中、地方版総合戦略策定を迫られているのが現状です。

今回、提案の基本計画には、特に前期と大きく変更された点があります。それは従来の重点アクションプランとしてきた目標の表現から、喫緊の課題である人口問題に対応を絞った重点項目を抽出して、第6章としてイノベーション戦略プランというものを設けまして、創生総合戦略とリンクした基本目標を示したことです。

私もいささか不勉強なことから、アクションプランならいささか理解できるんですが、創意工夫による新たな価値の創造という説明があるイノベーション、これは一体何であろうかということいろいろ調べてまいりました。イノベーションというのは英語のイノベート、革新するとか刷新するに名詞語尾エイションがついたもので、使用された例としては1440年からある言葉だそうです。1991年、オーストリア出身の経済学者ヨーゼフ・シュンペンターによってイノベーションとは経済活動の中で生産手段や資源、労働力など、それまでとは異なる方法で新結合することという形で初めて提起されたものだそうです。彼は其中でイノベーションのタイプとして新しい財貨、つまり消費者の間でまだ知られていない財貨、あるいは新しい品質の財貨の生産、次に新しい生産方法の導入、続いて新しい販路の開拓、さらに原料あるいは半製

品の新しい供給源の獲得、最後に新しい組織の充実という新しいをキーにした5つの定義を掲げています。また、新しいアイデアが世にあらわれて生活を大きく変革した例として示されたのは熱機関、蒸気機関車や自動車、飛行機、次に半導体、コンピューター、インターネット、携帯電話、そういうものを示しております。

今回、審査した計画案をこの5つの定義や実例と比較して見たとき、大半が前期計画の引き継ぎ、改良という基本計画の内容自体、イノベーションと表現できるか大いに疑問を感じている次第です。総合計画があり、前期基本計画があり後期につながる、事務局が基本的な資料を作成、審議会で議論にかける、ところが審議会には時間的な制約もあり、変更となった部分について意見を聞く、そこででき上った答申を議会が承認するという、従来と何ら変わらない流れを守り続けるやり方の中に、イノベーションという語が全くそぐわないと私は思います。

基本的部分が前例踏襲のイノベーションという概念自体があり得ないのではないかと私は思っております。審議会のあり方も含め、計画策定のシステムのあり方も含め、そして改革してこそイノベーションではないでしょうか。今回の審査を通じ、イノベーション戦略プランと称しての提案の中に革新的な事業があるかと聞かれても、また、新たな価値を生むものがあるかと問われても、私にはそれに答えることはできません。今後5年間、私には不適當と感じられるこの字句を全面に掲げて町政が運営されることに、私は信任を与えることは議員としてあってはならないと信じておりますので、今議案には反対せざるを得ません。

なお、議員が重箱の隅をつついてあだこうだと言われるかとも思いますので、私も考えました。必死に考えた結果、ひらめきました。その代案を提案させていただきます。

近年、建築においてよく使われる言葉でリフォームに対する言葉としてリノベーションという概念がございます。リフォームはご存じのように古くなったものを直す、交換する、老朽化したものを修復するという考え方ですが、リノベーションという概念は用途、機能の大幅な変更、当初のものと違う価値を持たせる、新しい価値を生み出すものだそうです。間取りの変更を含めて極めて大規模な工事が必要になるものだそうです。つまり、今回の後期基本計画を策定するに当てはめれば、前期計画が社会状況の変化と将来性を考える中で差異が生じてきている、だから思い切った発想で大きく変化させ新しい価値を生み出す。今回提案の基本計画案にはぴったりだと、私は当てはまると思っておりますので、また、イとリの違い、これは字句の修正の範囲内でもあります。また、リとイは聞き違えたんだという、そういう解釈もございますもので、ぜひご検討いただきたいなと私は思っております。

最後に審査を終え、特に感じたところを述べさせていただきますが、今プランはまち・ひと・しごと創生総合戦略と密接にリンクしていくもので、その実現には町民の理解と合意があつてこそ実現できるものではないかと思っております。それには山ノ内町の職員全ての理解がまずもって必要ではないか、全ての職員の目線が戦略プランと総合戦略の目指す目標に向けられ一体で進む状況があつて、初めて町民の理解が得られると思っております。私が審査した第2部会、これは総務と健康福祉課、それから教育委員会という部分になりますが、特に教育委員会

の中、計画あるいは戦略プランの中で、創生戦略に通じる計画、戦略、発想が、また意識が欠落しているとまでは言いませんが、私には読み取れませんでした。一体感には疑問を覚えたこと、さらには子供の権利に対する意識の希薄ささえ覚えたことを述べ討論といたします。

議長（小淵茂昭君） 次に、総合計画審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 望月貞明です。

議案第58号 第5次総合計画後期基本計画に賛成の立場で討論を行います。

山ノ内町第5次総合計画後期基本計画は平成23年からの前期計画と同様に、人と自然を育み、次世代につなげる温もりのあるまちという基本構想の理念を堅持しつつ、時代の変化に対応した事業、新しい取り組みを追加し作成されたもので、平成28年から5年間の山ノ内町のまちづくりの基本となるものです。

平成26年に民間団体「日本創生会議」は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値をもとに、2040年の全国自治体の人口を推計し、自治体の存続の可否を発表しました。当町は人口7,612人で消滅可能自治体に入っております。本年、町は国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに基づき、町総合戦略策定の指標とする山ノ内町人口ビジョンを策定しました。これには県下、最低の出生率1.35を徐々に上げ、社会移動率も2020年には均衡になるとの推計で2040年の目標を1万74人としました。

また、後期基本計画におけるまちづくりの基準となる将来人口フレームを人口ビジョン策定に合わせ、平成32年の目標値1万3,000人を1万2,700人に下方修正をいたしました。これは現実的な目標変更により人口目標達成への強い意思を感じております。仕切り直した人口目標のもと後期基本計画、とりわけ少子化、移住、定住など人口増対策は十分実行され策定されたものと推察します。人口増策定が最重要と考え前期計画と後期計画を比較し、その差が第6章のイノベーション戦略プランにありました。第3節、結婚・出産・子育て！切れ目のない支援を創生しますとあり、異なった施策を子供という関連した項目で一くくりにして関連づけております。この中で結婚サポートの充実の男女の婚活支援は新しい項目となっております。また、子育て支援は4項目あり、個々の政策は他市町村と比較し、まだ十分とは言えませんが、高校生を持つ家庭への通学補助創設に支援の拡充が見られました。これらの施策が施行され、町民に届き、結婚、出産が伸びてもらうことを期待するところであります。

第2節の移住・定住！住みたくなるまちを創造しますのところでは、1、情報発信強化による移住・定住促進というところは4項目あり充実していると思います。第2の住環境整備による移住・定住促進、第3の経済支援による移住・定住促進と目的が同じ移住・定住促進でも施策手法がより分けられております。移住・定住促進の施策が多方面になっております。現在の町の移住・定住者は少ないと感じておりますが、これにより移住・定住が進むことを念願しております。

少子化に関して、将来的には小学校を1校に統合し、小中一貫校を視野に入れ検討するとしておりますが、統合の時期については記載がありませんので、情勢をよく見てあらゆる場면을検討し慎重に計画策定が求められると思います。

平成26年にエリア拡大されたユネスコエコパークについては新しい項目であり、自然環境の保全やブランドとして観光農業への利活用の計画がありますが、ユネスコエコパークのブランド力は、まだそれほど強いものではないので、エコパークの理念を町民に理解浸透させることで、そこから自然と共生した産業を発展させる人材の育成や農産物の品質向上、自然観光資源の保護や新たな価値を発見されることを期待いたします。

また、26年に制定されましたユネスコスクールは、ユネスコスクール間のネットワークや自然や地域学習を通しE S Dを推進し、子供たちに自主的に考え、解決する力と町と自然のよさを学び継承する人材に育てていくことを期待いたします。

最後に、第5次総合計画後期基本計画をもとに、今後策定されるであろう実施計画においては十分検討され、基本計画が確実に施行され、平成32年の目標が達成することを望み、賛成討論といたします。

議長（小淵茂昭君） 次に、総合計画審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期計画の策定についてに対し、反対の立場から討論を行います。

この後期基本計画策定に当たっては、私も総合計画審議会の一員として参画させていただきました。全体を通じての感想は、審議委員さんたちの質問や意見が少なかったのではないかとことです。議員の発言が目立ったせいで委員さんたちに少なからず影響を与えてしまったのかもしれませんが。十分に議論したという印象が余りないというのが実感です。今回は特に後期基本計画だけでなく人口ビジョンや実施計画などの審議もあり、説明を聞くだけでも相当な時間を要し、議論に十分な時間が確保されていたとは言いがたい状況だったと思います。日程的にも、当初予定9月中旬ごろとしていた第3回の審議会が10月29日になるなど、審議スケジュールのおくれもあり、後半になってどたばたと間に合わせたという感じでした。

本議案について、私の反対理由は4点あります。

まず、第1に、スポーツ活動の中のスポーツ環境の充実の主な取り組みのスポーツ施設の利便性の向上の部分です。

前期計画で、地域における身近で親しみやすいスポーツ活動を支援するため、学校体育館やグラウンド等の有効活用を図りますとなっていたのが、今回はそこに必要に応じて施設改修を行います加わりました。その下の社会体育館については、前回、新社会体育館建設について検討を進めますとしていたものが、具体的な検討というふうに具体的なが加わりました。少し前進したのかなと思われましたが、審議の過程で建設の二文字が削られてしまいました。この

2つの部分を一緒に読むと、新体育館は建設せず学校の体育施設を改修しながら対応していくとも解釈できます。平成16年度閉鎖以来、10年以上にもわたって新社会体育館の実現を求めてきた立場として、この点を審議会の中で指摘をし修正を求めましたが入れてもらえませんでした。

2点目は、介護保険サービスの充実の主な取り組みから、低所得者の負担軽減という部分が削られたところであります。

これは平成26年度決算でも634万円あった介護保険低所得者対策助成金の見直しを示唆しています。町単独の近隣に誇るべき助成金の廃止には、今年度の予算への反対討論でも述べさせていただいたとおり賛成できません。審議会の保険医療福祉部会でもこの点を指摘し修正を求めましたが、入れてもらえませんでした。

3点目は、住宅環境の移住・定住の促進の部分です。

若者の家賃補助はうたっているものの、定住促進住宅建築工事等支援、これは見直しとこのことです。住宅リフォーム助成制度として、定住促進や町の中小建設業者の仕事おこしにも効果を上げてきた制度であります。特別委員会審査の中でスクラップ・アンド・ビルドという説明がありました。町民にも喜ばれ活用されてきた住宅リフォーム助成制度に対してスクラップ呼ばわりにはかちんときました。かわりにビルド部分として、文字どおり一戸建て住宅の新築あるいは購入に助成制度を創設するとしていますが、インパクトはあっても一歩間違うとお金持ち優遇となりかねない危うさを感じてしまいます。

4点目は、イノベーション戦略プランの中の子供の育成、教育の支援の教育の整備の小学校の適正規模適正配置の方針に基づき統合小学校の整備を進めますの部分です。

ここでいう方針とは、8月3日の教育総合会議で確認した方針のこと、つまり29年度に西小学校と北小学校を統合し、34年度には1校統合し山ノ内中学校敷地内に新小学校を開校するとの方針のことです。この部分については、今回の一般質問の中でも指摘させていただいたとおり、町民全体、そして何よりも子供たちの理解が得られているとは言いがたい内容です。適正規模適正配置等審議会に中学校関係の保護者も参画しておらず問題があると思います。

また、タイムテーブル素案では、29年度に基本設計調査、30年度に実施設計と校舎建築検討委員会設置となっていますが、検討組織は基本設計段階から立ち上げる必要があると思います。子供たちが伸び伸びと成長できる教育環境をどうつくっていくのか、まだまだ議論は十分ではないと思います。

議案第58号に対する反対の理由を4点述べさせていただきました。今回盛り込まれている高校生の通学定期券購入補助、休日保育無料化等の保護者負担軽減など評価できる部分もありますが、全体としてイノベーション戦略プランと呼べるような革新的の中身にはなっていないと判断をし、本案には反対をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかに討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論を終わります。

議案第58号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総合計画審査特別委員長の報告は可決であります。

議案第58号を特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

議長(小淵茂昭君) 起立11名であります。多数であります。

したがって、議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定については、総合計画審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

動議の提出

議長(小淵茂昭君) 4番 布施谷裕泉君。

4番(布施谷裕泉君) 4番 布施谷裕泉です。

動議を提出させていただきます。

ただいま議決になりました議案第58号について、総合計画審査特別委員会の審査過程において生じた意見、要望が適切に措置されますよう付帯決議案を提出しますので、日程に追加し、議題とされますよう提案をいたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長(小淵茂昭君) ここでただいま提案のありました案件を議会事務局から配付させます。

(議会事務局案件配付)

議長(小淵茂昭君) ただいまお手元に配付しました動議にかかわる案件は、会議規則第14条第3項の規定によって成立します。

日程の追加

議長(小淵茂昭君) お諮りします。会議規則第22条の規定によって、議案第58号に対する付帯決議案の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、動議にかかわる案件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることは可決されました。

追加日程第1 発委第8号 議案第58号に対する付帯決議案の提出について

議長(小淵茂昭君) 追加日程第1 発委第8号 議案第58号に対する付帯決議案の提出について

てを上程し、議題とします。

提出者の説明を求めます。

布施谷総合計画審査特別委員長、登壇。

(総合計画審査特別委員長 布施谷裕泉君登壇)

総合計画審査特別委員長（布施谷裕泉君） 4番 布施谷裕泉です。

それでは提案を申し上げます。

発委第8号 議案第58号に対する付帯決議案の提出について

山ノ内町議会会議規則（昭和62年山ノ内町議会規則第1号）第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成27年12月16日提出

山ノ内町議会総合計画審査特別委員長

布施谷 裕 泉

平成27年12月 日議決

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

議案第58号に対する付帯決議案

「議案第58号第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について」は、2部会で構成する特別委員会を編成し慎重に審査した。その審査過程において様々な課題が明らかになった。

第5次総合計画前期基本計画（平成23～27年度）の初年度には、東日本大震災やそれに起因する福島第一原発の過酷事故が発生し、国全体が大きく影響を受ける中でのスタートとなった。また、構造的な政策のゆがみから東京一極集中が進み、地方からの若者流出に歯止めがかからないなど、特に地方における人口減少問題が喫緊の課題となっている。それに加えて当町においては、人口動態保健所・市町村別統計（平成20～24年）による合計特殊出生率で、県下最低の1.35を示しており、当初設定した将来フレームの人口目標値を下方修正にするに至っている。さらに当町の観光と農業を始めとする産業界および地域全体も、高齢化・後継者問題など厳しい状況におかれている。改めてこれまでの発想を超えた大胆な取り組みと、迅速な行動が求められている。

こういった課題解決に向けた具体的な取り組みを、第5次総合計画後期基本計画では「イノベーション戦略プラン」として示しているが、町民の理解を得て、全町あげての取り組みで実現をめざすことが求められる。その上で次の事項について積極的な対応を強く要望する。

記

- 施策にはできる限り数値目標をたて、達成度を年次ごとに報告すること。
- 将来人口目標値の達成に向けて、実効があがるよう「イノベーション戦略プラン」に取り組むこと。
- 行財政改革をさらに推進し、効果的、効率的な経営につとめること。
- 観光客数の目標値達成に向け、戦略性をもってより効果的な施策を講ずること。

- 農産品のブランド力強化にさらに取り組むこと。
- 小中学校の教育環境整備については、十分な検討が必要であり慎重に進めること。
- ESDの推進にあたっては、その本質・理念を十分理解し取り組むこと。
- 子どもの権利保障の視点に配慮した教育行政を進めること。
- 地域スポーツ振興計画を策定し、拠点となる社会体育館について、早急に整備計画を具体化すること。
- 自然災害への対策やインフラ整備などを計画的かつ確実に進め、安全・安心のまちづくりに万全を期すこと。
- ユネスコエコパークについては、町民にわかりやすく周知をはかり、自然と調和のとれた利活用に努めること。

上記決議する。

平成27年12月 日

山ノ内町議会

なお、本案が可決されましたら議案第58号に対する付帯決議として、第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の製本に当たり、資料編等への登載を強く要望いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第8号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（小淵茂昭君） 起立12名であります。多数であります。

したがって、発委第8号 議案第58号に対する付帯決議案の提出については、原案のとおり可決されました。

ここで議事日程が追加日程により変更されたことから、変更後の議事日程を議会事務局から配付させます。

（議会事務局議事日程を配付する）

2 議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

3 議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議長（小淵茂昭君） 日程第2 議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を
改正する条例の制定について及び日程第3 議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条
例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る12月4日の本会議において総務産業常任委員会に審
査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

（総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇）

総務産業常任委員長（西 宗亮君） それでは、付託されました案件につきまして、審査報告を
申し上げます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成27年12月16日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員長

西 宗 亮

1. 委員会開催月日 平成27年12月7日
2. 開催場所 第1・2委員会室
3. 審査議案

議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

（以上2件 平成27年12月4日付託）

当委員会は、上記付託案件について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第59号、議案第60号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、審査過程について若干ご説明をさせていただきます。

まず、議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に
ついては、本年3月に上位法の一部改正を受けて、山ノ内町税条例の一部の改正が行われまし
たが、今回は町民税ほか税務に関する行政手続において、行政側から発信される書類は事故の
未然防止の観点から、当面個人及び法人識別番号は記載せず、個人及び法人から提出される書
類においては、番号法による識別番号を記載するものとする。

地方税法施行規則の一部改正を受けて条例の一部を改正するものであり、審査の結果、妥当
なものと判断し、全会一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につ
いてであります。本条例は障害厚生年金、または被用者年金制度の一元化等を図るための厚

生年金保険法の一部改正を受けて、当該条例の一部を改正するものであります。

具体的には、消防団員等が現場で公務による特殊公務災害補償率などは市町村独自のものがありますが、一元化法の改正から補償の低下を招くこともあるということから、国の助言を受け、従来の補償の低下を防ぎ現状を維持するためのものであり、問題ないものとして全会一致で原案のとおり可決すべきものといたしました。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（小淵茂昭君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第59号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第59号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第60号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第60号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

4 同意第9号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

議長(小淵茂昭君) 日程第4 同意第9号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 同意第9号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

本案は、任期満了に伴い山ノ内町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

同意を求めようとする氏名等は、次のとおりであります。

住所、下高井郡山ノ内町大字夜間瀬7654番地。

氏名、岩本茂樹。

生年月日、昭和48年1月17日生まれ。

任期は、平成27年12月21日から平成31年12月20日までの4年間であります。

提案理由は、任期満了により新たに任命するものであります。

なお、岩本さんは平成21年度に北小学校PTA会長を務め、平成26年度からは町子ども育成連絡協議会会計の要職にあります。また、年齢も若く、昨年度まで中学生の子供がいたことから、保護者としての考え方もお持ちの方でございます。これらの経験を生かし、これからの教育行政に新たな視点から貢献いただけるものと期待しているところでございます。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第9号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(小淵茂昭君) 起立全員であります。

したがって、同意第9号 山ノ内町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

5 陳情第8号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情

議長（小淵茂昭君） 日程第5 陳情第8号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月30日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇）

社会文教常任委員長（渡辺正男君） それでは、陳情の審査報告を行います。

平成27年12月16日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員長

渡 辺 正 男

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第8号
2. 受理年月日 平成27年11月17日
3. 件 名
（陳情第8号） 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情
陳 情 者 長野市高田276－8
長野県医療労働組合連合会
執行委員長 小林吟子
4. 付託年月日 平成27年11月30日
5. 審査結果 採択すべきものと決定

以上です。

十分時間をかけて審査をさせていただきまして、委員の皆さんの全員の賛成で採択すべきものと決定したものです。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 委員長の報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第8号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は採択であります。

陳情第8号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情については、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

6 発委第9号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出について

議長（小淵茂昭君） 日程第6 発委第9号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇）

社会文教常任委員長（渡辺正男君） 陳情第8号につきまして、ご賛同ありがとうございました。

陳情8号の採択を受けて、委員会として発委意見書を提案させていただきます。

発委第9号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成27年12月16日 提出

社会文教常任委員長 渡辺正男

平成27年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 小淵茂昭

それでは、意見書の本文を朗読させていただきます。

介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書

超高齢社会を迎える中で、介護労働者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしています。2015年4月の介護報酬改定では、介護職員の賃金改善を促進するために、介護職員処遇改善加算が強化されました。しかし、基本報酬は引き下げられ、介護サービス事業者は厳しい事業運営を強いられており、これ以上の処遇改善を事業所に委ねることは困難です。人材不足は地域の介護施策に深刻な影響を与えるため、国の施策として人材確保・離職防止対策を推進するよう求めます。

介護施設の人員配置基準は、利用者3人に対して看護・介護職員1人以上となっていますが、

多くの施設では利用者の安全や必要最低限の介護を提供する体制を確保するため、基準以上の職員を配置しています。法定基準を引き上げて勤務環境の改善を図る事は離職防止をすすめる上でも重要な課題となっています。

介護労働者の処遇改善や安全・安心の介護を確保する職員体制の確立は、介護報酬の範囲内で対応することとされています。しかし、各種介護サービスの基本部分に関わる介護報酬はこの間の介護報酬改定で大幅に引き下げられており、これ以上、事業所の努力に委ねることは困難です。一方で、介護報酬を引き上げれば介護給付の増大や保険料負担の増加を招き、介護保険制度の持続可能性を損なう恐れがあります。従って、介護労働者の処遇改善や人員配置基準の引き上げは国の責任で行うことを要望します。

介護労働者の人材確保・離職防止対策、および及び安全・安心の介護を実現していくために、下記の事項について国に要望します。

記

1. 介護職員をはじめとする、介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ること。
2. 介護保険施設の人員配置基準および夜間の人員配置を改善すること。
3. 上記の項目の実現を図るため、国費で費用を賄うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月 日

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様

財務大臣様

長野県山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

以上であります。

皆様のご賛同をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第9号を採決します。

発委第9号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第9号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

-
- 7 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 8 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 9 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（小淵茂昭君） 日程第7から日程第10までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上4件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、4案は各委員長からの申し出のとおり議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長（小淵茂昭君） 閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、11月30日から本日までの17日間の会期でありましたが、一般会計等全5会計の補正予算を初め条例の一部改正2件、契約案件1件、第5次総合計画後期基本計画の策定、人事案件1件など、さまざまな重要案件についてご審議をいただきました。とりわけ第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の審査に当たっては、総合計画審査特別委員会を設置し、まちづくりの基本理念、町の将来像や基本目標、5分野にわたる施策の大綱及びその具体施策、そして重点的に取り組むべき項目としての「イノベーション戦略プラン」につきまして、慎重かつ真剣に審査をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では、10名の議員が登壇され、産業振興、教育問題を初め町行政に対しさまざまな観点から活発な論戦を展開いただきました。

町長初め理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査・審議にご協力あるいはご答弁をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。なお、後期基本計画に対する要望を初め一般質問や委員会で見出された意見や提言につきましても、今後の施策に十分反映されますことを強く願うものであります。

議員各位には円滑なる議会運営のため格別なるご理解、ご協力を賜り、本定例会がここに無

事閉会を迎えることができますことに心より感謝を申し上げます。

結びに、年の瀬を迎え、いよいよ寒さ厳しい時候となってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛いただき、ご家族一同、ご健勝で希望に満ちた新しい年を迎えられますよう心よりご祈念を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長（小淵茂昭君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 平成27年第5回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、11月30日から17日間の会期中で、第5次総合計画後期基本計画、一般会計等の補正予算を初め、3日間の一般質問では行財政運営、産業振興、福祉や教育環境を中心に活発なご議論をいただき、また、提案した案件につきましては、原案どおりご承認いただきありがとうございました。

とりわけ、平成28年度から32年度までのまちづくりの指針となる第5次総合計画後期基本計画に当たっては、特別委員会を設置され、精力的に慎重審議され11項目の付帯意見もいただきましたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

今月JR東日本の大人の休日倶楽部では、風情を感じる温泉街をテーマにしたアンケートのトップ10の結果、第6位に長野県渋温泉が選ばれました。ちなみに、第1位は山形県銀山温泉、2位は草津町、3位が伊香保温泉、県下ではほかに長野県野沢温泉が第10位にランクされています。

これも下水道工事に伴い、温泉街の排湯による消雪、温泉街の石畳、駐車場の門扉、和合橋、渋湯橋、観光案内処、公衆トイレ、ごみ集積所、自動販売機、各旅館、商店、住宅などの外観整備などの地元の皆さんによる住民協定に基づいた「大正ロマンの街並み整備」などとともに、夏の夜の歩行者天国・昔懐かしい手づくりの各種イベントの開催、温泉ブームや外湯めぐり、スノーモンキー人気、マスコミへの取材協力・PRなど、さまざまな事業を日ごろから地域を挙げて取り組んできた努力のあらわれかと思えます。

町としても、引き続き長年培ったきずなや地元の魅力創設、マスコミ対応など積極的に誘客対応に努めてまいります。

12月5日、一面の銀世界の中、国内外の大勢の方が参加され、焼額山スキー場で志賀高原統一初滑りスキー場開き祭りが開催されました。今シーズンも志賀高原レッツスキー、山ノ内町観光大使神田正輝カップスキー大会、スノーモンキービアライブ、高校選抜アルペンスキー大会を初め、多くのイベント、スキー大会などの開催が予定されており、パウダースノーと変化に富んだ日本最大級の数を誇るスキー場、リフト本数、宿泊施設を有するスキーエリアである

とともに、日本を代表するオールシーズンのリゾート地であります。

また、12月12日、北志賀高原統一スキー場開きも、冬の日差しの青空のもとで竜王スキーパークで今シーズンのスキー場の安全、雪乞いを兼ね開催されました。4スキー場では昔懐かしいかまくらまつりを初め小・中学校への無料パス、昨年度に引き続くシャトルバスの運行などスキー客へのサービスに努め、昨年以上の来客を目指されております。また、当日、竜王山頂には1,000名余の方がロープウエーに乗車とのことでした。

12月24日、JR東日本を野沢温泉村とともに訪ね、関西から新幹線を利用した、かつてのJR各社と協力しての誘客活動を展開したシュプール号の復活を提案・要請してまいります。

今シーズンも、町内23のスキー場が安全で多くの客が訪れ、にぎわうよう、町としてもウインターイベント等に関係者と協力し、旅行業者・マスコミ対応などを含め、積極的な誘客活動を展開してまいります。

12月8日、人権同和研究会が110名余の大勢の皆さんにご参加いただき開催されましたが、改めてあらゆる差別撤廃に向け、町を挙げて取り組んでまいります。

この際、私の挨拶で申し上げましたが、ことしの全国人権作文コンテスト長野県大会の最優秀賞の作文は、松本の中学3年生の「強い心を養う」でした。

内容は、自分は1万人に1人という小耳症、片方の耳が耳たぶくらいで耳穴もなく、片耳で聞く難聴者、小さいころから片耳、難聴といじめられてきたと。今は手術により外観上、両耳はあるけれども、片耳での難聴者である。

あるとき、5人の友達にそのことでいじめられ、号泣し、母親に告げ、母親は先生に先生はいじめた子や親に話してくれ、これでひとまずはと思っていたところ、うち1人の友達は何かにつけて優しくサポートしてくれ大変うれしかった。

だが、その親子の会話で、「耳が聞こえなく、かわいそうだからちゃんと世話をしなさい」と話され、今まで片耳がなく難聴を受け入れ、日常生活を営んでいたのに、同情されかわいそうと見られていたことがショックだった。

障害のある人、何か不自由のある人、でもそれを受け入れ一生懸命やっている。お互い同情でなく、人に寄り添う思いやる勇気と心の強さが大切とつづっていました。

私たち一人ひとり、日常的に自分と違う、普通と違うなどと言っていじめたり、差別・偏見することがありますが、違いを探すより、共通点を発見し友情やきずなを大切にする。そんなきっかけの集会になってほしいと申し上げたところでございます。

住民のみならず、460万人もの観光客の訪れる町として、隣人を思いやる豊かな心の社会の実現、差別をしない、差別を許さない、そんな明るいまちづくりにこれからも努めてまいります。

町制60周年を迎える中、第5次総合計画後期基本計画も審議会の答申をいただき、今議会で議決いただきました。前期計画では「まちづくり重点アクションプラン」として取り組み、5年間の総括を踏まえ、ワンステップアップを目指して「イノベーション戦略プラン」として、これからの70周年、80周年に向けて取り組んでまいります。

一方、「まち・ひと・しごと創生計画」や「観光交流ビジョン」も現在策定中であり、3月には議会へご説明したいと思っております。地域創生や観光立町として計画を策定、予算措置、事業執行に努め、恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる我が郷土を目指してまいります。

それには行政のやりっ放し、住民の行政頼り、住民の無関心・非協力が地域創生活活性化についての課題であり、これらの計画をもとに5年間、第5次総合計画の基本理念であります「住む人、訪れる人に温もりある郷土」づくりに全力で取り組みますので、議員の立場で格段のご協力を切にお願い申し上げます。

また、町制60周年記念イベントの一つとして、テレビ信州に依頼し実現した人気番組「なんでも鑑定団」10月24日、700名近い参加者で楽しい収録でした。既に、11月17日に全国放送されましたが、県内は今週の20日11時55分からテレビ信州で放映されます。地元出演者、ゲストのトークや渋温泉などの町のPRもありますので、テレビを通してお楽しみいただきたいと思っております。

最後になりますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、輝かしい新年をお迎えいただくとともに、来年も町政発展のためにますます活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて平成27年第5回山ノ内町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

(閉 会) (午後 3時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員